



くみあいニュース

2011年度第3号

2012年1月24日

島根大学職員組合広報部

内線 2198, ダイヤルイン 32-6407

E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

新年のご挨拶

2012.1.23

委員長 赤坂正秀

島根大学教職員組合の皆様、2012年もよろしくお願ひいたします。

20世紀は、一方で二つの悲惨な世界大戦、他方で世界人口の大幅な増加、科学技術の進歩と生産量の飛躍的増大、およびそれによるさまざまな社会、環境、生活における歪の増大で特徴付けられるような、大きな変化の時代だったと思います。人類は20世紀の教訓に踏まえて、新たな進歩の21世紀を迎えるはずだ・・・と思いきや、さまざまな規模の戦争・軍事行動は世界中に拡散し、20世紀にたまりに溜まってきた矛盾が（日本はもとより、アメリカ、ヨーロッパ、アジアなど）世界中で噴出し、「貧富の格差の解消」、「労働に見合った賃金と安定した生活の確保」が世界中の庶民の合言葉になっています。しかし、現状は、資本主義的法則性にとつた政策を転換できない各国政府と、当然の願ひが実現されない人々の両方で閉塞状況に陥っています。昨年の東北地方の大地震・大津波、原発事故、そして、それ以降の政府と大企業の対応は、その縮図のような出来事だったと思います。加えて現在、政党助成金などのムダには一切手をつけず、「社会保障・税一体改革」という見た目に建設的題目ながら、その実「社会保障改悪と消費税の2倍化」、「公務員給与の引き下げ」、「国会議員定数削減」という、またもや現役庶民と次世代庶民に犠牲を押し付ける悪政が政府によって押し付けられようとしています。こう状況ですから、「労働に見合った賃金と待遇を！」、「働きやすい職場環境を！」という組合員の切実な当然の願ひは、人類にとって実りある21世紀を作るうえでの原動力ともなるものと思います。私たちの労働条件を改善し、よりよい島根大学を作るための組合の活動が、人類の進歩につながるものであることがわかれば、組合に加入される方も増え、役員をやてらるうという方も増え、多くの成果も得られると思います。

ということで、今年も精一杯がんばりましょう。

2011年度教研集会(第34回)が開催されました！

12月16日(金)18時30分から、生物資源科学部1号館101番教室を会場に、第34回教職員研究集会が開催されました。「職員満足度の更なる改善を求めて」という統一テーマのもと、さまざまな角度から報告や意見交換があり、有意義な会となりました。参加者は約30名でした。

まず中央執行委員会報告「昨年度の組合アンケートについて」(渋谷聡書記長)が行われ、教職員の勤務実態や職場環境についてのアンケート結果とその分析が報告されました。

続いて、松江キャンパスの各支部から、次の報告がありました。

法文支部 「センター教員の職場環境」(要木 純一 氏)

教育支部 「教育学部における非組合員の意識調査」(長谷川 博史 氏)

総合理工学部支部 「総合理工学部支部の2011年度の活動」(入月 俊明 氏)

生物資源科学部支部 「アンケートからみる職場環境の改善」(高島 育雄 氏)

職員支部 「職員アンケート報告～自由記述から見えてくるもの～」(田部 恵 氏)

各支部の抱える問題について充実した報告があったほか、組合員勧誘や役員のローテーションの組み方の工夫についての情報交換もでき、各支部の状況をお互いを知るよい機会となりました。



教研集会後、組合忘年会を居酒屋「よろず」にて開催しました。
21名の方のご参加をいただき、例年どおりの大盛会となりました。
生ビールを自分でジョッキに注いで飲む、というシステムでしたが、
この日の猛練習(?)でみんな上手な注ぎ手になったようです。



「給与特例法案」への対応について、**大学と懇談**しました

昨年12月27日に、山本学長あてに要望書を提出し、懇談の申し入れを行いました。

2012年12月27日

国立大学法人島根大学長
山本 廣 基 殿

島根大学職員組合
中央執行委員長 赤坂 正 秀

学長との懇談の申し入れについて(要望)

島根大学職員組合は、11月8日付け緊急申し入れ文書「国家公務員給与臨時特例法案の教職員給与への反映の強制を行わないことを求める」におきまして、本年10月28日の閣議で決定された「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」(臨時特例法案)を本学教職員の給与に反映させることのないよう、貴職が積極的な行動をとることを要請しました。本案件は今後の大学運営に関わる重大な案件ですので、現時点でお考えの対応方針について貴職と懇談する機会を緊急にもちたいと考えます。懇談可能な日程をご指定ください。

1月5日に、組合3役と総務部長・人事労務課との間で懇談会が開かれました。次の事柄が話題に
でました。

- ・現時点では国会の状況もあって、情報が得られず、結論を出せる状況にない。
- ・この法案をそのまま適用されれば、大学がもたず、地方国立大としての責務を果たせなくなる。
- ・（組合からの指摘「1月に法案が通過すれば、3月給与から削減対象となる。退職金の扱いなど、3年間のみきわめて不公平な事態となる」について）人事労務課でも問題を認識している。早期退職者が激増し、教員・職員の就職先としても本学が敬遠されるのは明らかだろう。
- ・今後も今回のような懇談の場を双方でもち、対応について知恵を出し合っていく。

また、この問題とは別に、本学の職員のラスパイレス係数が低いことについても話題となり、「本学では(島根医科大学との統合により)年齢構成に偏りがあり、48～55歳の人数が極端に多いこと(全体の5割近く)、また構成人員数に対して管理職員が占める割合も低いことの2点が、ラスパイレス指数を押し上げる要因である」との見解が出されました。今後(25年度以降)は改善される見通しにあるとのこと。

懇談会に出席して感じたことなどを、渋谷聡書記長に伺いました。

「年明け早々の1月5日に、「給与削減法案」に対する本学の対応について、人事労務課と組合3役との懇談会を行った。本法案の原案が閣議決定された昨年(2019年)の10月28日以降、その後の国会での審議状況が進まなかったことにより、全大教加盟単組の間でもこの課題に対する取り組みは遅れ気味であったが、そうした中でも、いくつかの単組(和歌山大学、徳島大学など)では、学長と組合との緊急懇談をふまえ、本法案の運営費交付金への安直な適用を憂慮する声明が出されている。本学では、学長選考の過程が進行していたことを考慮して、昨年11月8日付けで大学当局に対して、法案への安易な対応を戒める緊急申入れを文書で行い、学長選考が決着をみた昨年末以降、本格的な活動を始めた。

当初は学長との懇談を行う予定であったが、国会での審議が進まない現状のもと、大学当局も確たる方針を定めていないため、まずは総務部長を含めて、人事労務課とざっくばらんに意見・情報交換の場をもとうということで、5日の懇談会が開かれた。懇談会での議論の詳細については、紹介の欄に譲るが、積極的な意味で人事労務課と問題意識を共有することもできた。すなわち、「本法案をまともに適用されれば、早期退職者が激増し、教員・職員の就職先として本学が敬遠されることになり、地域社会に対する責務を果たし得なくなる」という点である。新聞報道によると、今月末には通常国会が開催され、本法案が再び審議される運びだが、審議の行方を注視しつつ、最善の対応策を模索していきたい。」

編集後記

厳寒の候、昨年に比べ積雪の量は少なめですが、強い寒気が流れ込んできています。しっかり着込んでお出かけください。

また先日も、廊下の入口がかなり雪で濡れていましたので足元にもくれぐれもお気を付けください。編集者は外で転んで尻もちをつき、おしりが赤ちゃんの蒙古斑みたいに青くなった経験があります!

